

役員会議事要録（令和5年度第11回）

- 1 日 時 令和6年2月27日（火）13：30～
- 2 場 所 本部4階 特別会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、大村、河端、奥村、吉田、北川、柿原の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
松尾、喜多、近藤、眞庭、玉置の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務、施設の各部長 他
- 4 議 事

審議事項

- (1) 収容定員変更（システム情報学部）に係る学則変更認可申請について
大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）に選定されたことを受け、システム情報学部の設置の際に入学定員を43名増員することに伴い、大学全体の収容定員変更に係る学則変更認可の申請をすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 社会システムイノベーションセンターの改組について
多種多様な社会課題に対する研究プロジェクトを柔軟に組成・実施するとともに社会システムイノベーションの担い手となる若手研究者を育成するため、既存の研究部門をビジネスプラットフォーム研究部門とパブリックウェルフェア研究部門の2研究部門に統合することに伴い、「社会システムイノベーションセンター」を令和6年4月1日付けで改組することについて、2月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則の一部改正について
社会システムイノベーションセンターの部門を改組すること、並びに副センター長の業務及び事務担当の規定を整備することに伴い、神戸大学社会システムイノベーションセンター規則を一部改正することについて、2月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 都市安全研究センターの改組について
国際的な防災デジタルツイン学の拠点とするため、協力研究部門に、新たに次世代減災学部門を設置することに伴い、「都市安全研究センター」を令和6年4月1日付けで改組することについて、2月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 神戸大学都市安全研究センター規則の一部改正について
都市安全研究センターの協力研究部門に、新たに次世代減災学部門を設置することに
伴い、神戸大学都市安全研究センター規則を一部改正することについて、2月15日
開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認
した。
- (6) 人間発達環境学研究科発達支援インスティテュートの廃止について
附属教育研究施設である「人間発達環境学研究科発達支援インスティテュート」を
令和6年3月31日付けで廃止することについて、2月15日開催の教育研究評議会で
審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 組織の長の選考について
附属学校部長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事
方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任す
ることを承認した。
- 【附属学校部長】
渡邊 隆信 教授
任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
- (8) 教員等の人事について
①特別参与1名を令和6年4月1日付けで任命し、任期は令和7年3月31日まで
とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ②名誉顧問1名、特別顧問2名及び特別参与2名のそれぞれの任期を1年更新する
ことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 特別顧問の労働条件等の取扱いについて
特別顧問の労働条件等の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認
した。
- (10) 特別参与の労働条件等の取扱いについて
特別参与の労働条件等の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認
した。
- (11) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり
承認した。

報告事項

- (1) 監事監査意見への対応状況について
監事から学長へ提出された令和4年度監事監査意見への対応状況について報告があった。
- (2) 部局長等との監事の個別懇談について
部局長等と監事との個別懇談の概要について報告があった。
- (3) 監事監査報告について
人間発達環境学研究科、理学研究科、国際文化科学研究科及び工学研究科の現状と課題に関する監事監査の監査結果について報告があった。
- (4) 内部監査報告について
毒劇物の管理及び固定資産の管理に関する監査結果について報告があった。
- (5) 令和7年度からの共同利用・共同研究拠点の申請について
令和7年度からの共同利用・共同研究拠点への認定に向けて、分子フォトサイエンス研究センターを中核機関とした拠点を申請したことについて報告があった。

以上